

公益財団法人榊原記念財団

附属榊原記念病院

新部門システム仮想化基盤構築

プロポーザル実施要領

2026年5月7日

## 新部門システム仮想化基盤構築の業者選定にかかるプロポーザルの実施について（公示）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

2026年5月7日

公益財団法人榊原記念財団附属榊原記念病院

院長 磯部 光章

### 1. 趣旨

本要領は、公益財団法人榊原記念財団附属榊原記念病院（以下、「当院」という。）の新部門システム仮想化基盤構築業務の調達に係る契約予定者をプロポーザル方式により選定するにあたり、必要な事項を定める。

### 2. 調達内容

以下、2つの方法の提案を希望する。（どちらか一方でも可）

#### （1）調達件名及び数量

- ・新部門システム仮想化基盤構築の導入業務一式
- ・既存部門システム仮想化基盤に対するメモリ、ストレージの増設

#### （2）調達件名の特質等

本要領及び調達仕様書による。

#### （3）納入期限

2026年11月30日

#### （4）検収条件

調達仕様書「5. 検収条件」を参照のこと

#### （5）納入場所

公益財団法人榊原記念財団附属榊原記念病院

東京都府中市朝日町3-16-1

### 3. プロポーザルに参加する者に必要な要件に関する事項

- （1）過去5年以内に300床以上の病院で、電子カルテシステムの導入もしくは、仮想化基盤構築実績が5件以上あること。
- （2）知り得た個人情報に関し、「個人情報の保護に関する法律」、およびその他の個人情報保護に関する法令と規範を遵守し、取り扱うこと。
- （3）本調達にあたり、業務の再委託を予定している場合は、事前に再委託に関する事項を必ず説明し、当院の了解を得ること。
- （4）公示の日からプロポーザルの資料等の提出期限までの期間に、事業実施施設所在都道府県の請負契約に係る指名停止等の措置を受けていないこと。

- (5) 構築ベンダ及び保守ベンダがプライバシーマークもしくは ISMS の認定を受けていること。
- (6) プロポーザルに参加することができない者
  - ア. 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - イ. 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
  - ウ. 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - エ. 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - オ. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - カ. 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
  - キ. 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
  - ク. 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
  - ケ. 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

#### 4. プロポーザルの手続きに関する事項

##### (1) 調達仕様書等の配布

###### ア. 配布する期間

2026年5月7日(月)から同年5月21日(月) 14:00~17:00

###### イ. 配布する資料等

- (ア) 新部門システム仮想化基盤構築(プロポーザル実施要領)
- (イ) 新部門システム仮想化基盤構築(調達仕様書)
- (ウ) 仮想化対象部門情報システム一覧
- (エ) 部門システムサーバ仮想化基盤概要図
- (オ) 部門システム仮想サーバハードウェア要求仕様書
- (カ) 部門システム仮想サーバソフトウェア要求仕様書
- (キ) 様式1「質問書」

###### ウ. 配布する方法

以下の場所において配布する。

東京都府中市朝日町3-16-1 榊原記念病院 企画情報課

##### (2) 質問の受付及び回答

プロポーザルに関して質問のある者は、本要領に定める質問票(様式1)により提出すること。

###### ア. 質問受付期間及び方法

2026年5月25日（月）13：00までに榊原記念病院 企画情報課  
(inquiry@shi.heart.or.jp) へ電子メールに添付し提出すること。

イ. 質問回答方法

2026年5月28日（木）までに入札参加予定者全員へ電子メールにて返答する。

5. 参加の申込みに関する事項

プロポーザルに参加を希望する者は、必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(1) 提出書類

調達仕様書に記載の提出物を提出すること。

(2) 提出期限

2026年6月10日（水）15：00まで

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便とし、提出期限内必着とする。）により提出すること。

(4) 提出場所

〒183-0003 東京都府中市朝日町3-16-1

榊原記念病院 企画情報課

6. 提案書作成について

(1) 提案書の制限事項

ア. 様式は任意とするが、A4判・両面印刷とすること。

イ. 表紙には、表題「榊原記念病院 新部門システム仮想化基盤構築 業務提案書」を記載し、提案者名を記名すること。

ウ. 頁数は、表紙及び目次を含め20頁以内とする。

エ. 正本1部、副本10部を提出すること。また、当該提案書の電子データを提出すること。

(2) 提案を求める事項

プロポーザル実施時のプレゼンテーション資料には、以下の内容を記載したうえで説明すること。

ア. 会社概要及び病院での作業実績について説明すること

イ. 本調達に関する提案概要について説明すること

ウ. セキュリティ強化の具体的な取組について

病院が抱える課題や問題点に理解を示し、その解決策としてどのように新部門システム仮想化基盤を運用するのか、御社がどのようにアプローチするのかを

説明すること。

- エ. 可用性を上げるための具体的な取組について  
ハードウェアの故障低減の取り組みや、故障が発生した際の障害検知など可用性向上の為のメリットについての説明すること。
- オ. 他社との差別化  
御社の提案する製品やサービスの優位性、カスタマーサポートの体制や技術サポートの強みなどについて説明すること。
- カ. 移行計画について  
今回の事案に旧部門システム仮想化基盤から新部門システム仮想化基盤への移行は含まない。
- キ. 導入後のサポート  
トラブルシューティングから問題解決までのサポート、運用教育支援等の導入後のサポートについて説明すること。
- ク. ランサムウェア感染から復旧までの対応について  
ランサムウェアに感染した想定で、復旧までのサポート案を説明すること。
- ケ. 製品の性能について、保守可能最長期間の運用に耐えられる根拠を説明すること。
- コ. 当院へのメリットについて  
システムリプレイスを通じて、当院へのメリットについて説明すること。

### (3) 提案書の作成にあたっての留意事項

- ア. 実現性、実施方針及び方法等について具体的に記載すること。
- イ. システム導入にあたり、確実かつ効果的な運用を実現するための提案者の役割及び作業について、具体的に提案すること。
- ウ. 契約にあたっては、提案した内容を含めることを前提とし、導入作業も含めて確実に実現できる内容のみ記載すること。
- エ. 提案見積の外に別途費用を要する提案は評価しないため記載しないこと。
- オ. 提案は簡潔に記述し、必要に応じて文書を補完する必要な写真、イラスト及びグラフ等を使用すること。
- カ. 使用する文字は、注記等を除き10ポイント以上の大きさとすること。
- キ. 可能な限り平易な文言を用いて作成し、専門用語を用いる場合も用語の説明を加えるなど工夫すること。

## 7. プロポーザルの実施

提案書等を提出した者で提出物の書類審査を通過した者に対し、提案した内容等について、プロポーザルを求める。

(1) 実施日

時提案書提出期限後、別途通知する。(2026年6月16日(火)にプレゼンテーション実施予定)

(2) 実施場所

榊原記念病院内

(3) その他

- ア. プロポーザルの参加人数は、協力会社も含めて4名以内とする。
- イ. プロポーザルに要する費用は、提案者の負担とする。
- ウ. プロポーザルに使用する資料は、提出された提案書(要約版)とし、その他の資料の使用は、原則認めない。
- エ. プロポーザルはシステム導入ベンダのプロジェクトマネージャーが行うこと。
- オ. プロポーザルに使用するスクリーン、HDMIケーブルは、当院において準備するが、その他必要な機材については、提案者が準備すること。
- カ. プロポーザルは、非公開で行うものとする。
- キ. 提出後の資料は原則変更を認めない。

8. プロポーザルの審査

プロポーザルの審査にあたっては、提出された提案書及びプレゼンテーション(質疑応答を含む。)の内容を審査し、最も優れた提案をした者を契約予定者として選定する。

なお、調達仕様書の「11.3 プレゼンテーションの手続きに関する事項 ①提出資料の5,6,7」は、本調達において参考価格としての評価とするが、本調達に対する提案時点で想定する見積もり条件を設定し、実現性の高い費用を算出すること。

9. 選定結果の通知

選定結果は、プロポーザルに参加した者に対し通知する。なお、プロポーザル審査における結果の詳細については回答しない。

(1) 通知予定時期

プロポーザルの結果通知2026年6月19日(金)

10. 契約手続きに関する事項

契約にあたっては、選定された契約予定者と契約交渉を行うものとし、提案された内容のみに限定せず協議した上で、契約書に仕様及び金額等の内容を定め、契約を締結するものとする。契約締結予定時期は2026年6月30日(火)を予定する。

11. その他

- (1) 必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。

- (2) 参加申込書や提案書及び契約手続きにおいて、使用する言語および通貨は、日本語および日本通貨に限る。
- (3) 参加申込書や提案書が以下の条件の一に該当する場合は無効とすることがある。
  - ア. 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
  - イ. 作成様式（書式）及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
  - ウ. 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
  - エ. 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
  - オ. 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
  - カ. 虚偽の内容が記載されているもの。
- (4) 提案書の受理後の差し替え及び訂正は、原則として認めない。

## 12. 問い合わせ先

〒183-0003 東京都府中市朝日町3-16-1

榊原記念病院 企画情報課

E-mail : inquiry@shi.heart.or.jp